

令和4年4月22日

保護者各位

川辺町教育委員会
川辺町第1こども園

気象警報発令時等における保育について（変更）

「避難情報に関するガイドライン」の改正に伴い、児童の安全確保のため、下記のとおり変更しましたのでご理解ご協力をよろしくお願いします。

記

1. 登園前に「暴風警報」「特別警報」又は「高齢者等避難」「避難指示」のいずれかが発令されている場合
 - (1)上記1が解除されるまで、家庭で待機してください。
 - (2)午前10時まで
 - (2)午前10時まで
 - (3)午前10時を過ぎて午前11時まで
 - (4)午前11時を過ぎて
- 解除した場合、施設の安全確認をするため**解除2時間後**から保育を行います（給食はありますが、解除時刻によっては献立を一部変更します）。
- 解除した場合、施設の安全確認をするため**解除2時間後**から保育を行います（給食はありませんので、家庭で昼食を食べてから登園してください）。
- 解除した場合、こども園は**臨時休園**とします。
2. 上記1以外の場合は、原則として保育を行います。
(降雨等の状況によっては臨時休園となる場合もあります。)
 3. 登園後に上記1の状況となった場合や災害等の発生が予測される場合は、お迎えをお願いします。
 4. 気象警報発令時における保育について最新版の内容となっております。ご家庭の分かりやすい場所に保管をお願いします。

【お問い合わせ】

川辺町教育委員会 電話 0574-53-2650
川辺町第1こども園 電話 0574-53-2128